

令和元年度老人保健健康増進等事業

要介護者等に対するリハビリテーション提供体制の指標開発研究事業

株式会社 三菱総合研究所

調査の目的

地域におけるリハビリテーションの資源である通所リハビリテーション事業所数やリハビリ職員数には地域格差が存在し、リハビリテーションの提供体制に地域差が存在する。

上記の現状・課題を踏まえ、地域におけるリハビリテーション提供体制の均霑化を目指し、地域における介護保険のリハビリテーションの実態（事業所・利用者・保険者）を調査し、介護保険事業計画における地域のリハビリテーションの提供体制の指標を各学識者、職業団体、保険者から意見聴取し、介護保険事業計画における地域のリハビリテーションの提供体制の指標を検討し、介護分野のリハビリテーション（訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・介護老人保健施設・介護医療院）の在り方を明らかにすることを目的とした。

結果の概要

有識者検討委員会においては3回の開催し、生活期（維持期）のリハビリテーションとは何か、何のためのリハビリテーション指標なのか、指標が自治体（保険者）に受け入れられるためにはどのような課題があるのか整理した。

本検討委員会は主として、介護保険サービスのリハビリテーション提供についての視点で議論した。市町村計画担当者等は各地域において、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、介護老人保健施設、介護医療院などの整備状況の現状把握からはじめ、要介護（支援）者がリハビリテーションの必要に応じて利用可能な提供体制の構築を目指すことが重要であることを確認した。

要介護者は身体機能低下だけでなく、認知機能低下等の多彩な病態や障害があることから、国際生活機能分類（ICF）の理念に基づき、「心身機能」「活動」「参加」に働きかけるリハビリテーションが全体像であることを検討委員会で確認した。

自治体担当者への留意点や配慮については令和2年度の事業の中で「手引き」として整理することとなった。指標（案）については、プロセス、ストラクチャー、アウトカムとして整理することまでは合意されたが、適切なアウトカム指標の在り方については引き続き検討していくこととなった。